

# 令和7年度(令和6年度対象) 五ヶ瀬町教育委員会の自己点検・評価について

はじめに

## 1 点検及び評価の趣旨

平成19年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、すべての教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十六条の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、町民の皆様に教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

## 2 自己点検・評価の考え方

五ヶ瀬町教育委員会としては、本町の教育の発展のために様々な事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところですが、法改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務について、その管理及び執行状況の点検及び評価を行うこととなりました。

政策効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。

法の趣旨に則り、令和6年度分についても、教育に関する事務の具体的な内容の点検及び評価を行いました。

## 3 具体的な点検・評価の方法

事務の点検及び評価については、以下の項目に分類した自己点検・評価シートを作成し、シートその1については、重要度と実現度を組み合わせた表を活用しました。シートその2については、達成度数値に基づくAからDまでの達成度評価としました。

- ・シートその1 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務
- ・シートその2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

## 4 重要度の考え方

教育委員会が管理・執行する事務については、「五ヶ瀬町教育委員会の権限に属する事務の一部委任に関する規則」第1条に除外するとして列記されている“教育長に委任されていない事務”であるため、すべて「高」とします。

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、中・長期的な視点で点検・評価を行うものについて「中」、短期的な視点で点検・評価を行うものについて「高」とします。

## 5 実現度の考え方

目標に対して、概ね実施できたものは「高」、ほとんどできなかったものは「低」それ以外を「中」とします。

## 6 達成度の考え方

達成度については、達成度数値が高いものは「A」、やや高いものは「B」、やや低いものは「C」、低いものは「D」とします。

## 7 点検・評価のスケジュール

点検・評価は、以下の流れに基づき実施することとします。

時 期	内 容
令和7年 7月 ～8月	・自己点検・評価シートの評価項目に基づく自己評価
9月 ～10月	・定例教育委員会において、自己評価項目の確認 ・教育に関する学識経験者の意見聴取
11月 ～12月	・町議会へ報告書を提出 ・五ヶ瀬町教育委員会 Web ページに掲載し公開

# 令和6年度 五ヶ瀬町教育委員会の自己点検・評価シート

## 自己点検・評価の考え方

「重要度」（横軸）と「実現度」（縦軸）のマトリックス評価方式で、それぞれの評価を表により標記するとともに、点検・評価結果の具体的な内容を記述する。

大項目	中項目	小項目	重要度	実現度	点検・評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	高	高	会議規則では毎月開催となっているが、申し合わせにより2か月に1回程度の開催としている。6年は定例会を7回開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	高	中	関係資料等の適切な準備に努めることで、各委員に様々な視点から意見をいただくことができた。結果、充実した意見交換が行われた。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	高	低	教育委員会は公開としているが、定例会の日程公表など、傍聴の機会を周知する取り組みを行っていない。
		②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	高	高	町のホームページを活用して公開している。
	(3) 教育委員会と事務局の連携	○教育委員会と事務局の連携	高	高	定例会等で諸案件を適宜報告するとともに、検討・協議を行い連携を図った。
	(4) 教育委員会と首長との意見交換会の実施	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	高	中	総合教育会議を開催（7月）し、町長との意見交換を行った。
2 教育委員会が管理	(5) 教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	中	高	県北地区教育委員研修会、宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会に参加し、自己研鑽に努めた。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	中	高	町内すべての学校を訪問し、経営方針の説明や授業参観などを行い、児童生徒の学習環境及び学校の現状把握に努めた。また、各学校の運動会や発表会等へ参加し、児童生徒の活動状況を確認した。
		②所管施設の訪問	中	高	学校については、学校訪問の際に施設状況を確認した。社会教育施設については、適宜施設の状況を確認した。
	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること		高	低	特になし。
	(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		高	低	条例改正1件、規則改正1件、要綱制定1件、規程改正1件を行った。
	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		高	低	教育関連の当初予算及び補正予算等について、定例会に提案し、説明等を行い決定された。
	(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること		高	低	該当する案件はなかった。
	(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事（県費負担に係る教職員の扶養手当の月額の認定並びに住居手当及び通勤手当の月額の決定を除く。）に関する事		高	高	年度末定期異動において、職員の意向を尊重し、適材適所に人事異動を行った。
	(6) 県費負担に係る校長及びその他の教職員の人事及び内申に関する事		高	高	県人事異動方針を確認し、適切な人事運営を行った。

・執行する事務	(7)町費負担教職員の人事及び評価に 関すること	高	高	町費負担教職員を会計年度任用職員として任用し、柔軟な勤務により効果的な活用を図った。評価は県費職員に準じて実施している。
	(8)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する こと	高	高	教育委員 1名の選任を行った。
	(9)教科用図書の採択の決定に関する こと	高	高	令和 6 年度は、中学校教科用図書の採択協議を行った。
	(10)通学区域を設定し、又は変更す ること	高	低	該当する案件はなかった。
	(11)文化財を指定し、又は指定を解 除すること	高	低	該当する案件はなかった。
	(12)請願、陳情、訴訟及び異議の申 立てに関すること	高	低	該当する案件はなかった。
に 3 委 任教 す る 委 員 會 が 管 理 ・ 執 行 を 教 育 長	1 学校教育の充 実  2 社会教育の充 実  5 生涯スポーツ の振興	①五ヶ瀬教育グランドビジョンの実践 ②教職員の資質の向上 ③学校管理運営の円滑化 他  ①家庭教育の充実 ②生涯にわたる学習活動の充実 ③社会教育関係団体の育成強化 他  ①生涯スポーツの推進と指導者の養成 ②施設の整備充実と活用促進 ③体育・スポーツ団体の育成指導		委任事務評価シートに記載

## 総合評価

五ヶ瀬教育グランドビジョンの取組として、幼保小連携に係る取組の充実が課題である。各小中学校の体育担当主任の先生方に協力をいただき、幼児の運動教室を実施した。温暖化等の影響で夏季休業中の実施も熱中症の心配などがあり日程の調整等が難しい。

へき地教育に関心をもってもらうというねらいから例年実施している町立学校のオープンスクールについては、連携協定を結ぶ宮崎大学の協力もあり多くの参加者で賑わった。しかし、五ヶ瀬の特色ある教育を見て、聞いて、理解してもらうというコンセプトが町内の教職員に十分に理解されているとは言えない。

教育的課題が山積する中で、総合教育会議が年 1 回しか実施できていないことは大いに反省したい。しかし、給食の在り方に関する協議が深まり、親子方式で方針が固まった点は評価したい。

人員不足の中で、係の枠を越え教育委員会スタッフ全員で各種事業を展開することができた。また、状況を理解していただいた学校にも全面的に協力をいただいたことに深く感謝をしたい。特に実施できなかった社会教育関連事業等については、内容等を整理し、できるものは次年度以降積極的に実施できるよう準備を進めていきたい。

定期学校訪問だけではなく、管理職とのミーティングを通して学校施設や教職員住宅の修繕に可能な限り対応し、素早い改善を進めることができた。

## 令和6年度 五ヶ瀬町教育委員会 委任事務の自己点検・評価シート

### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

A : 達成している (100%)      B : ほぼ達成している (80%)      C : 概ね達成している (60%)      D : 達成していない (50%以下)

中項目	小項目	点検・評価	
1 学校教育の充実	(1)五ヶ瀬教育グランドビジョンの実践	B	<p>年度初め、そして機会がある度にビジョンの意義等については職員向に説明している。しかし、コロナ禍の合理化から抜け出せない現状があり、例えばG授業の作業部会の時間の活用やGV全体研修会への参加意欲に大きな差が見られる。</p> <p>教職員のニーズに合った、より主体的に学ぶための組織や研修の在り方について改善が必要である。</p>
	(2)教職員の資質の向上	A	<p>各校が積極的に授業改善の取組を進めている。教育委員会に対して、授業公開、指導助言等の要請も積極的にしてもらっているので、時間の許す限り各学校に出向いて授業参観、個別のフィードバック等を行うことができた。</p> <p>小学校においては、複式指導が多いため、効果的な複式指導の在り方等について助言等を行いながら授業改善を進めて行く必要がある。</p>
	(3)学校管理運営の円滑化	B	<p>生徒指導状況報告等を分析し、緊急時における組織的な対応の在り方や諸問題の防止に係る積極的な指導の在り方等について校長会や教頭会で協議を重ね、各校での備えが進んでいる。</p>
	(4)学習指導の充実・学力向上の推進	A	<p>連携協定を結ぶ宮崎大学の全面協力を得て、授業改善に向けた具体的な示唆を全体研修会や授業力向上研修会で受けることができた。</p> <p>資質向上とも重なるが、できる限り教育委員会も授業参観をしてフィードバックに努めた。</p>
	(5)人権教育・生徒指導の充実	B	<p>人権教育に係る各校の取組に差が見られた。GV全体研修会など町教職員が集まる機会に質の高い研修の機会を提供することも必要である。</p> <p>各学校の校長が学校経営計画の柱として生徒指導の充実は掲げている。またスクールワイドPBSの考えを取り入れようとする意識も見られるようになった。</p>
	(6)特別支援教育の充実	B	<p>町の教育支援委員会や巡回指導等により、障がいのある子どもの実態把握を行った。特別支援教育支援員について、坂本小・鞍岡小の2校に配置しきめ細やかな支援を進めることができた。</p> <p>通級指導教室については他校への巡回を含めると時間のロスも多く、今後の在り方について改善が必要である。</p>
	(7)学校保健・給食の充実	B	<p>五ヶ瀬教育グランドビジョンに基づき、養護教諭部会で児童生徒の健康・体力の向上に努めた。特に歯の健康に係る専門医の講話は参加者の課題にフィットした内容で高評価であった。保護者の参加率を上げる必要がある。</p>
	(8)学校体育・部活動指導の充実	B	<p>部活動地域移行に向けた実務者会議を実施し、五ヶ瀬中学校の部活動の現状等を踏まえ、地域移行に向けた課題整理を行うことができた。また、本町のロードマップの整理もできたので、R7に検討員会を立ち上げ具体的協議を進めていく。</p>
	(9)学校評価の充実	A	<p>学校運営協議会の委員による学校評価、子ども・保護者による評価体制の継続・改善に務めた。各学校も評価結果に基づいた取組を学校経営計画の中に位置づけることができている。</p>
	(10)教育環境の整備等	B	<p>上組小学校プールフェンス取付工事、三ヶ所小学校玄関前舗装打換工事及び五ヶ瀬中学校体育館雨漏り補修工事のほか、各学校の給食室立入検査及び消防用設備等点検での指摘事項への対応など必要に応じて、予算の範囲内において教育環境の整備を図っている。</p>

中項目	小項目	点検・評価	
2 社会教育の充実	(1)子育て支援体制の強化	B	子育て支援のための地域環境や教育環境を整備するため、福祉課等の関係機関との連携強化を図った。
	(2)家庭教育の充実	C	児童生徒の健全な成長を支援するため、基本的な生活習慣の調査をもとに、家庭・学校・地域社会が連携し、地域ぐるみで子育てを推進する体制整備を進めている。 また、各小中学校に家庭教育学級を開設し支援している。ノーメディアデーなども設定し、メディアの活用を考えると共に、家族で過ごす時間の充実などを図っている。放課後こども教室では、夏・冬休み期間中に屋外活動を開催している。
	(3)生涯にわたる学習活動の充実	B	各講座とも本町の特性を生かし、個性豊かな生涯学習の推進に努めている。各講座とも高齢化や会員数の維持、指導者の確保等が課題となっているが、それぞれの求める知識や技術について、その習得に向けて、講師を中心に活動の充実を図った。
	(4)社会教育関係団体の育成強化	C	社会教育各種団体の活動についてはコロナ禍以降、少しずつ充実してきているが、団体によっては構成員の減少や活動の低下もみられる。 自治公民館においては、地区により差があるものの、自主活動に工夫がみられるようになった。
	(5)男女共同参画社会づくりの支援	C	女性の地位向上と社会連帯意識の高揚を図るため、総務課とともに社会参加活動を支援しているが、積極的な参加には至っていない。併せて法に基づく市町村計画について、総務課と連携して策定が求められているが、人口減少など様々な要因による各地域の女性組織の解散など、活動の低下がみられる状況にある。
	(6)学習施設の整備充実	B	読書活動については、「五ヶ瀬町読書活動推進計画」に基づき町民センター内図書室の情報発信など啓発を図っている。また、社協・観光協会と連携した図書の貸出（五ヶ瀬マルシェ）を行い、移動図書車による各地区サロンなどへの訪問を実施している。
2 社会教育の充実	(7)芸術文化の振興	B	文化協会においては、加入団体の高齢化、会員の減少がみられるものの、活動は継続されており、コロナ禍により全体的に自粛傾向にあった自主活動も再開してきた。 また、町教育文化祭も五ヶ瀬中等教育学校体育館において開催することができた。
	(8)文化財・伝統芸能の保護と活用	B	文化財保護調査委員会の活発な活動により文化財の調査・保護が進んでいる。町内には伝統芸能の保存会が多数存在し、町補助金等で育成を図っているが、後継者の育成・確保が課題となっている。
3 生涯スポーツの振興	(1)生涯スポーツの推進と指導者の養成	B	各種スポーツ団体が積極的な活動を行っており、大会参加も意欲的である。指導者の育成も各団体により推進されている。 町民駅伝やバレーボール、ソフトボール等の町民大会も開催できた。一方で、参加チームの固定化や参加者数の減少といった課題も顕著であり、内容、開催方法などの工夫検討も必要であると考える。
	(2)施設の整備充実と活用促進	C	スポーツ施設は充実しているが、20年以上経過し、今後の施設の補修・改修費用が高額になることが予想される。引き続き財源を確保しながら整備を行うと共に、2027国スポ・障スポ相撲競技開催に向けての計画的な改修が必要となっている。
	(3)体育・スポーツ団体の育成指導	B	町スポーツ協会、スポーツ少年団等の支援、組織の強化に継続して取り組んだ。人口減少、少子化に伴い各団体の加入数の減少は大きな課題の一つであり、今後、指導者の育成と併せて、組織、活動のあり方について検討する必要があると思われる。

# 五ヶ瀬町教育委員会の自己点検・評価に関する意見書

## (令和6年度対象)

職・氏名	宮崎県教育研修センター 学習研修課 課長 渡木秀明
------	------------------------------

### 1 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務について

法令に基づき、適切に事務執行されている。

教育委員による児童生徒や学校に対する直接的な関わりが、あらゆる機会にあらゆる場所で行われており、子ども一人一人を大切にした教育委員会運営がなされていることは特筆的に評価できる点である。

都市部と比較して、五ヶ瀬町では自治体の未来に対する教育が果たす役割が非常に大きく、首長との連携を図りながら引き続き事務に当たっていただきたい。

### 2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

#### 【学校教育】

五ヶ瀬教育グランドビジョンの実践において、教職員の研修会等への参加意欲の差が懸念されている。例えば、管理職レベル・教諭レベルで「教師として五ヶ瀬町でしか学ぶことのできないこと」について、なかまと対話する機会をつくる等の取組も必要であろう。

人権教育・生徒指導の充実において、スクールワイド PBS の導入が図られつつあるようである。特別支援教育の充実とも密接に関係しており、誰一人取り残さない教育の実現に向けた取組が期待できる。

#### 【社会教育・生涯スポーツ】

C 評価が見受けられるが、解決が非常に困難な人口減少や高齢化に起因するものである。関係する組織・団体等の今を見つめつつ、適切な活動支援が継続されていることを評価したい。

芸術文化の振興、文化財・伝統文化の保護と活用については、多くの町民の協力のもと、五ヶ瀬町ならではの文化との関わりの場が継続できている。次世代の町民にも誇りとして引き継がれていくよう期待したい。

生涯スポーツの振興においての各取組は、町スポーツ協会をはじめ各種スポーツ団体等と連携しながら、町民の心身の健康増進にとどまらず、コミュニケーションの場づくりとしても大変評価できる。2027国スポ・障スポに向け、遺漏なく準備を進めていただきたい。

### 3 総合評価について

保小連携に係る取組の充実に課題が生じているようである。令和元年に作成された五ヶ瀬町A.S.カリキュラムについて、保育所・学校ともに作成当時の状況・実態と変化があると思われるため、見直しを検討されたい。

教職員の町立学校オープンスクールのコンセプト理解については、五ヶ瀬教育グランドビジョンの深い理解とも関連しており、先ずは管理職とのミーティング等を中心に改善の方策を検討されたい。

潤沢でない人数の中、自治体規模に対して多くの各種事業・イベント等を計画・実施している努力に改めて敬意を表したい。町民の教育活動の充実のため、引き続き事務局一丸となって、自信と誇りをもちつつ業務に当たっていただきたい。

### 4 その他ご意見等

五ヶ瀬町は、これまで既存の教育を「変化」させ、アイデアにあふれた様々な教育的取組を生み出し、県内外に発信してこられました。テレビや新聞等でも、これは五ヶ瀬町がはじめた取組に似ているな、と思われるニュースを今でも目にします。

一方で、人口減少に伴い、更なる「変化」が五ヶ瀬町の教育現場で起こっていると思います。また、日本社会も今、デジタル化というとても大きな「変化」を遂げようとしています。

先を読み「変化」に柔軟に対応することについては、五ヶ瀬町の得意とすること。教育委員会のリーダーシップの下、五ヶ瀬町の教育が更なる発展・進化を遂げることを祈念しております。